

平成 30 年 2 月 27 日

西宮市長職務代理者

西宮市副市長 松永 博 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会

会長 中川 幾郎

平成 28 年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例第 18 条に基づき、平成 28 年度の参画と協働の取組状況について、当評価委員会において評価した結果を下記のとおり報告します。

記

I 参画の取組状況について

- 1 参画の評価にあたって
- 2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について
- 3 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

II 協働の取組状況について

- 1 協働事業の評価にあたって
- 2 協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について
- 3 協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について

III 西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しについて

- 1 参画の取組について
- 2 協働の取組について

目次

I	参画の取組状況について.....	3
1	参画の評価にあたって	3
2	意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について	4
3	意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について	5
	（1）西宮市教育大綱（素案）	
	（2）第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）	
	（3）西宮市公共施設等総合管理計画（素案）	
II	協働の取組状況について.....	7
1	協働事業の評価にあたって	7
2	協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について	8
3	協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について	8
	（1）歴史建築観光サポーター育成講座～歴史的建造物探訪～	
	（2）ゆるやかつながりサポーター（ゆるサポ）の養成から交流・実践活動へ	
	（3）「ぐるっと生瀬」地域活性化事業	
III	西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しについて.....	10
1	参画の取組について	10
2	協働の取組について.....	11

I 参画の取組状況について

1 参画の評価にあたって

西宮市参画と協働の推進に関する条例において、参画とは「市民等が市の政策等の立案、実施及び評価に自主的に参加すること」と定義されており、意見提出手続（パブリックコメント）や附属機関に関する取組、政策提案手続、政策公募手続など、様々な取組が規定されている。その中でも本委員会は、市の基本的な計画や条例等の資料をあらかじめ公表し、広く市民等に意見の提出を求めるパブリックコメントについて、評価・検証を行っている。

パブリックコメントは、説明責任を果たすためだけの制度ではなく、市民等に対して積極的かつ能動的な市政への参画を求めるといふ踏み込んだ制度である。その実施にあたっては、多くの市民等の関心が寄せられるように、様々な立場の人の意見を踏まえて計画等の案を作成し、誰にでも読みやすく理解されやすい資料を配布するとともに、提出された意見に対して真摯に回答することが重要である。これらを踏まえた本委員会の評価の視点を以下に記載する。

《時系列ごとの評価の視点》

段階	評価の視点
計画等の作成	策定委員会等の設置やグループインタビュー、アンケート、説明会の実施など、様々な立場の人の意見を踏まえて計画等の素案が作成されているか。パブリックコメント以外の参画の要素が多数盛り込まれているか。
	策定委員会等の委員構成が特定の立場に偏っていないか。また、委員の公募制を導入しているか。
資料の作成	表紙が目を引きなど、手に取ってもらいやすい工夫が施されているか。
	主旨や論点が明確になっているか。
	難解な用語を多数用いていないか、もしくは用語集を添付しているか。
	グラフやイラストを使用するなど、読みやすいレイアウトになっているか。
	策定経過（プロセス）に関する十分な記載があるか。 （例：策定委員会等の開催履歴及び委員名簿の公表、アンケートの結果、説明会等の開催履歴の公表など）
	概要版は、本編の主旨を明確に捉え、それだけで意見を提出できる内容になっているか。また、本編も読んでみようと思わせるような興味を引く内容になっているか。
素案の公表	単なる情報公開の機会と捉えず、関係団体に対して資料を配布するなど、積極的に市民等との情報共有を図ろうという意識が感じられるか。
結果の公表	提出された意見に対して、正面から向き合った回答が丁寧に分かりやすく記載されているか。

各案件について、自己評価書及び関連書類をもとに各委員が以下の評価基準にもとづく評価（5～1点）を行い、その平均点に応じた総合評価（A～E）を決定したほか、各委員から寄せられた意見をもとに本委員会としての講評をまとめた。

《評価基準》

評価結果	委員の 評価点	委員の 平均点	総合 評価
評価できる点が多く、他のモデルとなるような手続である。	5点	4.5点以上	A
工夫の欲しい部分もあるが、評価できる点も多い手続である。	4点	4点以上	B
概ね妥当な手続である。	3点	3点以上	C
条例・施行規則等の理念に沿っていない部分があるか、あるいはさらに工夫や改善の余地のある手続である。	2点	2点以上	D
条例・施行規則等の理念に沿っていない部分が多くあり、内容も不明確。適切とはいえない手続である。	1点	1点以上	E

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成28年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した10案件のうち、本委員会が選定した3案件について評価を行った結果、C評価が3件という結果になった。

いずれの案件も手続きは適切に行われており、提出された意見にも丁寧に回答している。資料についてもきちんとまとめられているという印象を受けた。

本委員会が今回の評価において課題と感じたのは、以下の3点である。

- ① 大規模施設の整備計画にかかる費用の記載方法
- ② パブリックコメント実施結果の公表方法
- ③ パブリックコメントの適切な実施時期

①について、大規模施設の整備計画にかかる費用は市民が最も注目するポイントの一つであり、その財源や維持管理経費、施設を更新した場合としなかった場合の費用の比較など、読み手がイメージしやすいような説明が求められる。

②については、個人に関する根拠のない誹謗中傷が記載された意見については、公表しない、もしくは原文ではなく要約したものを掲載するなど、記載方法に関する統一的なルールづくりが必要と考える。

③については、市民が意見を出しやすい段階、市民の意見を十分に反映させる余地がある段階など、案件ごとに最も適切かつ効果的な時期を選択してパブリックコメントを実施すべきである。

今後、本委員会からの意見や他市の事例等を参考に各取組の見直しに取り組むことで、更なる市民参画の推進が図られることを期待する。

3 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

1	名称	西宮市教育大綱（素案）
	担当課	行政戦略課
	案件概要	「教育大綱」は、地方教育行政法の改正に基づき、地方公共団体の首長に策定が義務付けられたものである。西宮市では、市長と教育委員会等で構成する「総合教育会議」において協議・調整を行い、「子供に期待すること」と、その実現のために「大人に期待すること」を取りまとめ、それを「教育大綱」と位置付けて、今後の教育・子供施策の礎とする。
	総合評価	C（平均点：3.1点）
2	講評	子供に関わる様々な分野の方を対象にしたヒアリングなど、多くの方々から意見を聞いたうえでパブリックコメントを実施し、幅広い年代から意見提出を受けた点が評価できる。意見に対する市の考え方についても、おおむね丁寧に回答されているなど、手続き面は全体的にしっかりと行われている。教育大綱の位置づけやヒアリングの手法が分かりにくいように感じられた。
	名称	第二庁舎（危機管理センター）基本計画（案）
	担当課	施設再配置課
	案件概要	老朽化や耐震性に課題を抱え、本庁周辺に点在している庁舎機能の効率的・効果的な集約化と再配置を通じて、耐震安全性の確保と危機管理体制の強化を図ることを目的に、西宮市の防災・危機管理の中核拠点となる第二庁舎（危機管理センター）を整備する基本計画を策定する。
2	総合評価	C（平均点：3.5点）
	講評	本編には、グラフ、数字、イメージ図がうまく配置されており、とても分かりやすい内容になっている。また、表紙についても目を引く工夫が施されているなど、作成された書類には評価できる点が多数見受けられた。 一方、概要版を作成しなかった点、効果的なパブリックコメントの実施時期及び市民への周知という点では疑問が残った。特に概要版については、計画の趣旨、要点、市民の意見を聴きたい部分を中心にコンパクトにまとめたものを作成してもよかったのではないかと感じた。

3	名称	西宮市公共施設等総合管理計画（素案）
	担当課	施設企画課
	案件概要	公共施設等の老朽化が進んでいるが、従来どおりの再整備を行った場合、一時期に集中して多額の財政負担を伴うことが予想される。今後は社会保障関係経費が増大し、公共施設等の更新や施設の有用活用などの施策を早期に展開する必要があるため、全ての公共設備等の状況を把握したうえで、西宮市のまちづくり全体として最も適切な公共施設等の数量や配置の検討を行うための基本方針を示す計画を策定する。
	総合評価	C（平均点：3.1点）
	講評	<p>本編・概要版ともによくまとめられており、パブリックコメントに対する努力が感じられた。財政負担や人口減少の問題が数字を交えて示されており、施設の更新・改修費用や統廃合について説明できている点や、提出された意見にもきちんと答えられている点が評価できた。</p> <p>一方で、アンケート調査を行った旨の記載があるが、本編には調査方法や結果に関する記載がなく、どのように実施されたのかが分からない。</p> <p>また、自己評価書において、関係団体が存在しないことを理由に、関係団体への資料配布を行わなかったとしているが、実際に施設を統廃合するとなれば様々な意見が出てくると思われる。各施設利用者等に市の考え方を伝え、たうえてパブリックコメントを実施すれば、より多くの意見を得ることができたのではないか。</p>

II 協働の取組状況について

1 協働事業の評価にあたって

西宮市参画と協働の推進に関する条例において、協働とは、「市民等と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚し、対等な立場で、信頼関係を構築しつつ相互に補完しながら共に行動すること」と定義されており、協働事業の実施にあたっては、以下に記す点が重要と考える。

- ・事業目的の共有はもとより、現状認識・課題抽出・合意形成・事業コンセプトの決定というプロセスの共有を図ること。
- ・お互いに自立した存在として事業を実施し、必要に応じてその他の地域団体や NPO ともつながるなど、その後の継続性や発展性も視野に入れて取り組むこと。
- ・事業実施後には、事業の成果や課題等について双方が振り返りを行い、その後のステップアップにつなげるとともに、第三者から見て事業内容や成果が分かりやすい報告書（アンケートや写真を交えたもの）を作成し、市民等に広く公開すること。

本委員会は、このような視点を踏まえて、市以外の第三者の視点から各協働事業の評価・検証を行うものである。各事業について、市民等と市が作成した協働事業報告書、自己評価書及び関連資料をもとに、各委員が以下の評価基準にもとづく評価（5～1点）を行い、その平均点に応じた総合評価（A～E）を決定したほか、各委員から寄せられた意見をもとに本委員会としての講評をまとめている。

当該評価結果が今後の事業実施に活かされることで、より適切で効果的な協働事業の実現につながることを期待する。

《評価基準》

評価結果	委員の 評価点	委員の 平均点	総合 評価
評価できる点が多く、他のモデルとなるような事業である。	5点	4.5点以上	A
工夫の欲しい部分もあるが、評価できる点の多い事業である。	4点	4点以上	B
適切である。	3点	3点以上	C
課題はあるがほぼ適切である。	2点	2点以上	D
不十分であり、改善が必要である。	1点	1点以上	E

2 協働事業提案手続にもとづく協働事業全般について

平成 28 年度中に実施された協働事業提案制度にもとづく 3 件の協働事業について評価を行った結果、B 評価が 2 件、C 評価が 1 件という結果になった。

いずれの事業も様々な発想や工夫が見受けられ、前年度までの事業と比べると、全体的に事業のレベルが高かった。一方、将来展望の設定や情報公開が十分に行われていなかった点、補助対象経費など助成金の明確なルールが定められていない点は、市にとっての今後の課題と考える。

本制度では市民活動団体からの提案が多いなか、「ぐるっと生瀬」地域活性化事業は、地域と連携している団体からの提案となっており、今回の評価を通じて、同じ西宮市内でも都心部とその他では地域事情が異なることや、地域ごとにパートナーシップのタイプがあることを再確認した。今後、地域の活性化や地域課題の解決に向けた提案が地域コミュニティから数多く出てくることを期待する。また、市においてもそのような動きを大切にしてもらいたい。

3 協働事業提案手続にもとづく個別の協働事業について

1	名称	歴史建築観光サポーター育成講座～歴史的建造物探訪～
	提案者	特定非営利活動法人 阪神文化財建造物研究会
	担当課	都市ブランド発信課、文化財課
	事業概要	歴史的建造物の保存・継承や、それらを核とした地域活性や観光振興を図るため、建築の歴史・構成等を学ぶ座学や現地研修を実施し、歴史的建造物に興味を持つ市民を歴史建築観光サポーターとして育成する。
	総合評価	B (平均点：4.0点)
	講評	シティブロモーションと文化財保護という異なる視点を組み合わせ、それぞれの担当課と手を組むという試みがとてもよい。また、最終回が受講者による報告会となっており、受け身だけの勉強会で終わっていない点や、つながりを作ろうという努力が見えた点、専門性の高い事業に市が協働して取り組んだ点も評価できる。 情報公開面での市からの支援や育成されたサポーターを今後どのように生かしていくのかという展望があれば、さらに今回の成果が高まったと思われる。

2	名称	ゆるやかつながりサポーター（ゆるサポ）の養成から交流・実践活動へ
	提案者	増尾 千代美
	担当課	地域共生推進課
	事業概要	前年度、空き家を利用したつどい場で、提案者がゆるサポ養成講座や交流会を実施した。今年度は、他団体とも協働して、開催範囲を拡大し、講座内容も実践活動へつなげていく。
	総合評価	C（平均点：3.8点）
講評	<p>認知症という誰もが身近に経験するテーマを扱っており、社会のニーズに応えた活動となっている。様々な実体験が活動のベースになっており、講座にはロールプレイやグループワークを取り入れるなど、身につけやすい内容になっている点は高く評価できる。</p> <p>一方、本事業の目標設定が分かりにくく、将来展望が明確に示せていないように思われる。今回の講座で養成されたゆるサポをどのように活用していくか、この活動を住民福祉や地域の住民自治の中にどのように位置づけていくかなど、将来的な展望を立てたうえで取り組む必要がある。認知症サポーター養成講座の受講者が身に着ける「オレンジリング」のように、目に見えるものを増やしていくのも成果として分かりやすいと考える。</p>	
3	名称	「ぐるっと生瀬」地域活性化事業
	提案者	「ぐるっと生瀬」運行協議会
	担当課	市民協働推進課
	事業概要	生瀬地域において、地域活動が下火になっている自治会などに提案者が出向き、地域活動（地域行事など）を復活させ、活発化させるきっかけづくりを行う。本年度は、そのツールとしてマスコットキャラクターや、盆踊りのための歌や踊りを公募し、各地に出向いて出前行事や公募結果のお披露目会を行う。
	総合評価	B（平均点：4.0点）
講評	<p>協働による効果が見えにくく、制作したキャラクター等を地域活性化につなげる方法が曖昧ではあるものの、キャラクターを通じたコミュニティバスのPRにつなげるなど、キャラクターが地域に欠かせない存在として効果的に活用されているのであれば、事業としての成果は高いと考える。</p> <p>今後このキャラクターが、地域意識の高まりや地域内のつながり強化に資する存在として活躍していくことを期待する。</p>	

Ⅲ 西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しについて

市が取り組んでいる、西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しに関して、本委員会から以下の提言を行った。

1 参画の取組について

- ・パブリックコメントが市民にとって身近に感じられるような工夫が必要。制度のPRに、市政ニュースや『宮っ子』を活用できないか。年に1度でも、市民の関心が高そうな案件と制度についての簡単な説明を掲載できれば、多くの人にパブリックコメントの制度を知ってもらうきっかけになる。
- ・公共施設に関係する案件であれば、施設の来館者に向けて館内放送を流す、施設に設置されているモニターを活用するなど、お金をかけずにPRする方法もある。施設での配架の仕方にも工夫が必要。
- ・制度について説明するだけではなく、意見提出の結果、改善につながったという具体的な事例や、意見提出件数等を広報すれば、自分も意見を出してみようという気になるのではないか。事例集のようなものを作るのもよいと思われる。
- ・意見提出期間は約1ヶ月とされているが、意見募集が始まる3～4ヶ月前からテーマや概要等を公開すれば、内容について考える時間が確保されるので、結果として意見提出につながる可能性がある。
- ・広報の方法として、鉄道駅や大学、大型商業施設への掲示にも挑戦してほしい。鉄道駅に公共交通に関する案件の掲示を行うなど、場所とテーマをうまく一致させれば、効率的な実施につながると考える。
- ・例年、パブリックコメントの実施が12月から1月に集中している。早期の段階でパブリックコメントを実施可能にするというのはとてもいい考えである。ぜひ進めてもらいたい。
- ・回答分類の「対応困難」や、市の考え方の「素案に記載済み」などは、表現に優しさが感じられない。表現の仕方を工夫し、達成感が得られるような記載にすれば、意見を提出した甲斐があったと市民に感じてもらえるのではないか。
- ・提出された意見は、要約するか原文のまま載せるかについて統一的なルールを設けるべき。また、誹謗中傷に関わる意見は公開しないこととし、そのことについて理解を求める文言を配布資料に加えた方がよい。
- ・パブリックコメントは、情報公開のアリバイ的な制度ではなく、市民との情報共有を図るための制度であり、また、市民に政策経営へ参画してもらう制度である。指摘を受けたことはむしろ喜ぶべきことであり、それに対して感謝で返すという習慣を職員に呼びかけてはどうか。そうすることで、他の案件でも意見を提出してもらえる可能性が高まると同時に、市にとっての味方を増やすことができるということ、行政内部で啓発していく必要がある。

2 協働の取組について

- ・未来づくりパートナー事業について、自由提案型の事業募集では提案が出てきにくいので、テーマ設定型の強化に取り組んではどうか。この制度が、協働のパートナーとなってくれる有力な市民を集めるチャンスであることを各部局に訴えかけるのもよいのではないか。
- ・事業募集の段階で、できるだけ平易な言葉を用いたり、具体例を多く交えたりするなど、「私たちでもできるかな」と思わせてくれるような工夫や、提出書類の簡素化が必要。
- ・協働事業の事例集があれば、提案する際の良い参考になると思われる。
- ・未来づくりパートナー事業は、企業への業務委託や工事発注ではなく、市民のNPO・市民のコミュニティ団体に対する委託事業や補助事業を増やし、市民の事業エネルギーを増幅させていくものであるということをきちんと説明する必要がある。
- ・「地域力向上型」のようなメニューがあれば、自治会にとって活動の大きなエネルギーになる。
- ・「地域力向上型」は現在のニーズに合ったメニューと思われるが、助成金の上限額10万円は若干少ないように感じる。
- ・未来づくりパートナー事業と、他の助成制度を組み合わせることで利用することができれば、地域活動の担い手が少なくなっている現状でも事業を実施しやすい。
- ・助成割合を逡減していき、提案団体の自立化を図るという考え方は理解できるが、そもそも提案団体の自立性を求めるのが不可能な事案もある。未来づくりパートナー事業の終了後、提案団体の自立を目指すのか、力を合わせて進めていくことを目指すのか、市として最終的にどうしたいのかを明確にする必要がある。助成の仕組みや金額についてはよく検討してほしい。
- ・計画段階で目標や最終着地点を決めたうえで、それに対する結果評価をするべき。投入したものではなく、結果としてどういう便益を得たかというような数字の出し方が望ましい。
- ・職員の参画と協働に対する意識の啓発を進める必要がある。市民との協働や市民の力を活用することが、職員の負担軽減や成果向上につながるということが伝わっていないように思われる。

以上

評価報告書の作成経緯について

1 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

役職	氏名	選任区分	職業等
会長	中川 幾郎	学識経験者	帝塚山大学名誉教授
副会長	川東 美千代	市内で活動する団体	西宮コミュニティ協会理事長
委員	生田 収 (～H29.6)	市内で活動する団体	西宮市社会福祉協議会副理事長
	梶 泰享 (H29.7～)		
委員	横田 祥子	学識経験者	上甲子園地区青少年愛護協議会会長
委員	東 朋子	市内で活動する団体	NPO 等と行政との協働会議 NPO 部会長
委員	津田 勝啓 (～H29.7)	市民	公募市民
	中田 一郎 (H29.8～)		
委員	長谷川 真治 (～H29.7)	市民	公募市民
	矢野 正 (H29.8～)		

2 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 開催履歴

回	開催日	主な内容
第1回	平成29年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の協働の取組の検証について 協働事業提案制度の見直しについて
第2回	平成29年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の参画の取組の検証について パブリックコメントの見直しについて
第3回	平成29年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市参画と協働の推進に関する条例にもとづく取組の見直しについて 平成28年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について